

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年3月21日)

項目

ページ

- 1 環太平洋連携協定（TPP）参加による鳥取県農林水産業への影響額試算について

【農政課、森林・林業総室、水産課】 ..... 1

農 林 水 産 部

# 環太平洋連携協定（TPP）参加による鳥取県農林水産業への影響額試算について

平成25年3月21日  
農政課  
森林・林業総室  
水産課

平成25年3月15日に国が公表した、TPPに日本が参加した場合の影響試算によると、3兆円程度の農林水産物の生産額が減少するとされた。  
本県においても、国と同様の条件で試算した場合、本県農林水産業としては246億円程度の農林水産物の生産額が減少する可能性があるとの結果が得られた。

## 1 鳥取県農林水産業への影響額の試算方法について

国試算のうち、計算方法が判明、または推測が可能な品目のうち本県ではほとんど生産がない品目（小麦等）を除いて試算を行った。（農産物6品目、林産物1品目、水産物5品目）

### 【国試算の前提条件】

区分	平成22年試算の方法	今回の試算方法
試算対象品目	関税率が10%以上で国内生産額が10億円以上の33品目（農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目）	同様
対象国等	全世界を対象に関税を撤廃し、対策を講じない。	参加11ヶ国を対象に関税を撤廃し、対策を講じない。
輸出余力	米の輸出国が大幅な生産転換をした場合を想定。	輸出国の米の輸出余力をより堅めに見積もる。
輸入品との置き換わり	対象国の輸出余力分が全て安い輸入品と置き換わると想定。	関税の比較的低い品目（牛肉等）は、一部の国産品が残存すると想定。
残存するものの価格	①置き換わる国産品の価格は、安い輸入品価格まで低下すると想定。 ②残存する国産品の価格は、①の考え方による価格低下率の半分低下すると想定。	左記計算方法では、②の場合について、関税相当分以上に国産品価格が低下する可能性があるため、そうした場合には、安い輸入品価格までは下ならず、関税相当分だけ低下すると想定。

## 2 鳥取県農林水産業生産額への影響額について

（ ）は、平成22年試算

区分	県内生産減少額 (対県内生産額比)	国内生産減少額	備考
農産物	〈316億円(45.0%)〉 219億円(32.4%)	〈4兆1千億円〉 2兆6,600千億円	県内減少額は米、牛肉、牛乳乳製品、豚肉、鶏肉、鶏卵のみで試算
林産物 (合板等)	〈10億円( - )〉 9億円	〈490億円〉 490億円	今回の試算は、合板等についての試算であり、県内の合板等についての生産額の減少率は11.4%
水産物 (属人)	〈23億円(13.1%)〉 18億円(11.3%)	〈4,200億円〉 2,490億円	県内減少額は、あじ、さば、いわし、いか、カツオ・マグロ類のみで試算
合計	〈349億円程度〉 246億円程度	〈4兆5千億円程度〉 3兆円程度	

### \* 農林水産業生産額への影響額における留意点

- ①上記の△246億円は、国の試算が示された内の12品目についてであり、これらの県農林水産業生産額は516億円である。
- ②その他の野菜、果実、花き、ズワイガニ、合板等以外（製材品等）などについては、関税率が10%未満として国が試算を示していないため、県の試算には含めず。なお、木材（原木）については昭和39年に輸入自由化済み。
- ③水産物（属人）とは、県内漁業者が水揚げした水産物の生産額。他県業者が境港等に水揚げした水産物は含まない。

環太平洋連携協定(TPP)参加による農林水産業への影響額試算(H25年3月)

1 農産物

品目名	県農業生産額 H23 (A)	国試算に基 づく生産額の 減少率(B)	県生産減少額 =(A)×(B)	試算の考え方
米	(160) 156 億円	(△94) △49 %	(△150) △76 億円	○国産米価格は米国、豪州産の約2倍 ○国産米と遜色のない米国、豪州産米に32%が転換する。 ○残った68%の米は、安価な米の流入により価格低下(△26%) すると想定されており、これを加味して△49%を算出。
牛肉 (肉用牛)	(29) 25 億円	(△83) △58 %	(△24) △15 億円	○国産牛肉価格は外国産の約3倍 ○肉質が3等級以下の国産牛肉の90%が外国産に転換され、 肉質3等級以下の国産牛肉10%及び4~5等級の高級国産 牛肉は残る。 ○残った牛肉は、安価な牛肉の流入により価格低下(3等級 以下△14%、4~5等級△7%)すると想定されており、これを 加味して△58%を算出。
牛乳	(58) 57 億円	(△100) △100 %	(△58) △57 億円	○国産乳製品価格は外国産の約3倍 ○輸入乳製品の増加により、行き場を失った北海道の乳製品 向け生乳が飲用に供給され、他の都道府県の生乳は消滅 する(△100%)。
豚肉 (豚)	(53) 58 億円	(△80) △78 %	(△42) △45 億円	○国産豚肉価格は外国産の約2倍 ○銘柄豚は残り、その他は転換(△70%) ○残った30%の豚肉は、安価な豚肉の流入により価格低下 (△28%)すると想定されており、これを加味して△78%を 算出。
鶏 (ブロイラー)	(53) 62 億円	(△65) △34 %	(△34) △21 億円	○業務、加工用の1/2が転換 ○国試算生産減少額/H21国内総産出額=34%
鶏卵	(22) 21 億円	(△33) △26 %	(△7) △5 億円	○業務、加工用のうち弁当用等と加工用の1/2が転換 ○国試算生産減少額/H21国内総産出額=26%
小計①	(375) 379 億円	—	(△316) △219 億円	試算対象品目の農業生産額の57.8%が減少。(前回84.3%)

注:上段( )内は、前回(H22年11月)試算した数字。なお、県農業生産額の前回はH20年数字。

2 林産物

品目名	県林業生産額 H21 (A)	国試算に基 づく生産額の 減少率(B)	県生産減少額 =(A)×(B)	試算の考え方
林産物 (合板等)	(88) 80 億円	(△11). △11 %	(△10) △9 億円	○価格低下分(=関税相当分)に相当する生産量の国産品が 輸入品に置き換わる。 ○国試算生産減少額/H19国内総算出額=減少率(B)
小計②	(88) 80 億円	—	(△10) △9 億円	試算対象品目の林業生産額の11.4%が減少。(前回11.4%)

注:上段( )内は、前回(H22年11月)試算した数字。なお、県林業生産額の前回はH20年数字。

3 水産物(属人)

品目名	県漁業生産額 H22 (A)	国試算に基 づく生産額の 減少率(B)	県生産減少額 =(A)×(B)	試算の考え方
あじ	(14) 18 億円	(△28) △20 %	(△4) △4 億円	○加工向けは置き換わり、生鮮食用向けは残る。 ○国試算生産減少額/H20国内総算出額=減少率(B)
さば	(4) 6 億円	(△61) △45 %	(△2) △3 億円	
いわし	(0.2) 0.2 億円	(△84) △72 %	(△0.2) △0.1 億円	
いか	(13) 10 億円	(△68) △46 %	(△9) △5 億円	
カツオ・マグ ロ類	(32) 23 億円	(△26) △24 %	(△8) △6 億円	
小計③	(63) 57 億円	—	(△23) △18 億円	試算対象品目の漁業生産額の31.6%が減少(前回36.5%)

注:上段( )内は、前回(H22年11月)試算した数字。なお、県漁業生産額の前回はH19年数字。

4 県農林漁業生産額への影響合計

合計(①+ ②+③)	(526) 516 億円	—	(△349) △246 億円	試算対象品目の農林水産業生産額の47.7%が減少。 (前回66.3%)
---------------	-----------------	---	-------------------	--